

担い手の確保、育成と新規就農者への支援

施策2-① 持続可能性の高い農業経営体の確保

農業経営体の種類や規模に応じ、必要な支援を行うとともに、農業経営の持続性を確保するため、経営体の経営力強化に向けた取組を進めます。

<具体的な取組>

- 個人経営体の経営安定化、経営力強化のため、関係団体と連携し、相談体制の強化を図ります。
- 集落営農のための法人設立等、組織化に向けた取組を支援します。
- 農業法人等の参入に対する農地確保などに対する支援体制を強化します。
- 大規模な施設園芸（植物工場など）に取り組む法人等の誘致について検討します。

施策2-② 新規就農者への支援体制の確保

将来の担い手となる新規就農者に対し、農地問題や経営に係る相談など支援体制を確保し、営農が継続できるよう支援します。

<具体的な取組>

- 農業協同組合、県農業事務所と連携し、新規就農者の営農に係る相談、研修などの支援を行います。
- 農地中間管理機構や農業委員会など関係機関と連携し、農地の確保について支援するとともに、作業場付き住宅の確保についても、空き家バンクを活用するなど支援します。
- 経営開始に必要な資金など、営農に対する支援を関係機関と連携して行います。

施策 2-③ 多様な人材の参画

農業への女性の参画、農業経験のない人材の参画など多様な人材が農業で活躍できる環境を整えます。

<具体的な取組>

- 女性が意欲とやり甲斐をもって農業経営に参画できるよう家族経営協定について PR し、協定の締結を推進します。
- 農業経験や障がいの有無、年齢等にかかわらず、多様な人材が生きがいを持って農業に参画し、新たな働き手の確保につながるよう、農業者をはじめ農業協同組合や福祉の関係団体と連携していきます。
- 農業者の減少が見込まれる中、新たな働き手として外国人を受け入れるため、関係機関等と連携し、外国人の受け入れを希望する農業者を支援します。